

市民の皆さまへ

東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を対象地域として、4月25日から5月11日までの期間、3度目となる緊急事態宣言が発令されており、感染拡大が止まらない状況が続いております。

市内でも、今月に入り、新たに感染された方3人確認されており、十分な注意と警戒が必要です。

特にも、従来株より感染力が強いとされる変異株は、県内でも確認されていることから、変異株による感染を拡大させないためにも、新たな感染者を増やさないことが重要となります。

これからゴールデンウィークを迎えるにあたり、人の移動や集まりの機会が増えると思われまますので、これまで以上に基本的な感染予防対策に努めていただくほか、市民の皆様には、次のことをお願いいたします。

「緊急事態宣言の対象地域」と「まん延防止等重点措置区域」との往来については、感染拡大防止の観点から、不要不急の帰省や旅行などは控えていただくようお願いいたします。

そのほか、「感染が拡大している地域」や「外出の自粛等が要請されている地域」との往来については、慎重に判断していただくようお願いいたします。

家庭内においても、マスクの着用、手洗い、咳エチケット、室内の換気、湿度の調整などの基本的な感染防止対策を徹底し、特に高齢者や基礎疾患のある方のご家族などは、十分な配慮と注意をお願いいたします。

毎日の体温測定など、毎日の健康状態を確認し、発熱や咳などの症状が見られたときには、外出を控え「かかりつけ医」または「受診・相談センター」に電話で相談の上、受診してください。

新型コロナウイルス感染症は、誰もがどこでも感染する可能性があります。

思いやり、支えあいの気持ちを持ち、医療機関、社会福祉施設、家庭や職場での感染が拡大しないよう、改めて一人ひとりができる感染防止対策に努めましょう。

今月 26 日から、高齢者の皆様を対象とした新型コロナワクチンの接種予約を開始しておりますが、予約が殺到したため、電話がつながり難い、予約のために来院したが混み合っていて時間がかかったなど、皆様方に大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

混み合ってはおりますが、十分な量のワクチン供給が確定しており、必ず接種できますので、冷静に対応していただくようお願いいたします。

令和 3 年 4 月 28 日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 釜石市長 野 田 武 則